

陳述書

春日井市議会議員 長縄典夫

私は、民事訴訟事件の対象にあたる 2022(令和 4)年から 2023(令和 5)年 1 月において、春日井市議会自由クラブの三役の一隅である総務会長を務めていました。私が、自由クラブの総務会長の職責に就いていた当時の事柄について、記憶している事を陳述させていただきます。

1)原告(奥村市議)への初めての口頭注意について

時期の記憶は定かではありませんが、団長であった被告から「直接言いたくない」ので、私から原告が「当局への言い方が強いので注意するよう」指導するように指示を受けましたが、具体的な内容は聞かされていませんでした。被告に従わなければ議員の仲間から排除される雰囲気があり、指示に従わざるを得なく、「内容の確認を得ず」漫然と口頭で注意を伝えたと記憶しています。

2)2023(令和 5)年 1 月 4 日賀詞交換後の役員会について

原告の議会報原稿の遅れや議会報編集委員会委員長へ迷惑をかけていることなど、2 回目の不祥事なので、原告を除名することを言い渡しました。この時の役員会は、4 名全員の出席ではなかったと記憶しています。

3)2023(令和 5)年 1 月 4 日の全員会について

役員会后、所属議員が待機している控室に戻りましたが、原告本人が退室し、当事者欠席の中、原告に対する弁明や陳述の機会を与えるなど適正な手続を経ることなく終わっております。この全員会では原告を除名にする議決や賛否を取っていないと記憶しています。

4)2023(令和 5)年 1 月 13 日の会合について

2023(令和 5)年 1 月 4 日の全員会では除名に関する合意が形成されなかった為、急遽、「レディヤンかすがい」に会場を移し、現行の自由クラブを一度解散し、再び、設立の届出と所属議員の登録を促すため、原告抜きで事を押し進めようとしたのですが、上手く事が運ばなかったと記憶しています。

5)会議録の作成などについて

原告を除名する適正な手続が図られない中、会議録を作るとの話を小耳にしましたが、閲覧に供したとの記憶はありません。

以上、私の陳述といたします。

令和6年4月30日

住所 愛知県春日井市上事町/箱35番地4

氏名 長縄典夫 